

令和５年９月八峰町議会定例会会議録（第３日）

令和５年９月１５日（金曜日）

議 事 日 程 第 ３ 号

令和５年９月１５日（金曜日）午前１０時開議

第 １ 会議録署名議員の指名

第 ２ 日程の追加について

第 ３ 議案第６４号 令和４年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について

第 ４ 議案第６５号 令和４年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

第 ５ 議案第６６号 令和４年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

第 ６ 議案第６７号 令和４年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第 ７ 議案第６８号 令和４年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第 ８ 議案第６９号 令和４年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 ９ 議案第７０号 令和４年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について

第１０ 議案第７１号 令和４年度八峰町簡易水道事業会計決算認定及び剰余金の処分について

第１１ 議案第７２号 令和４年度八峰町下水道事業会計決算認定について

追加日程第１ 議案第７３号 工事請負契約の締結について

追加日程第２ 議案第７４号 工事請負契約の締結について

追加日程第３ 発議第 ７号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について

第１２ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第１３ 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（１２人）

１ 番 笠 原 吉 範

２ 番 伊 藤 一 八

３ 番 奈 良 聡 子

4 番 芦 崎 達 美	5 番 水 木 壽 保	6 番 菊 地 薫
7 番 腰 山 良 悦	8 番 見 上 政 子	9 番 須 藤 正 人
10 番 門 脇 直 樹	11 番 山 本 優 人	12 番 皆 川 鉄 也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 堀 内 満 也	副 町 長 田 村 正
教 育 長 鈴 木 洋 一	総 務 課 長 和 平 勇 人
税務会計課長 成 田 拓 也	企画財政課長 高 杉 泰 治
福祉保健課長 石 上 義 久	学校教育課長 山 内 章
産業振興課長 山 本 望	農林振興課長 堀 内 和 人
建 設 課 長 浅 田 善 孝	農業委員会事務局長 内 山 直 光
生涯学習課長 今 井 利 宏	あきた白神体験センター所長 菊 地 俊 平
防災まちづくり室長 工 藤 善 美	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高	議会事務局庶務係長 須 藤 佳奈子
--------------	-------------------

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の皆さんは、朝早くからどうもご苦勞様でございます。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、3番奈良聡子さん、4番芦崎達美君、5番水木壽保君の3名を指名します。

日程第2、日程の追加についてを議題とします。

議案第73号、議案第74号、発議第7号の追加議案につきましては、議会運営委員会に諮問し意見を求めていますので、その結果を議会運営会委員長より報告願います。水

本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（水木壽保君） おはようございます。議会運営委員会の委員長の水木でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、本日、議長同席のもと、議会運営委員会を開催し、議事日程の追加について協議いたしました。

その結果、議案第73号、議案第74号、発議第7号を本日の日程に追加し、別紙日程表のとおり議題とすることに決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） お諮りします。ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、議案第73号、議案第74号、発議第7号を本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号、議案第74号、発議第7号を本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。本日の議事日程のうち、9月4日の本会議において決算特別委員会に付託となっておりました、日程第3、議案第64号、令和4年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、議案第72号、令和4年度八峰町下水道事業会計決算認定についてまでの議事につきましては、決算特別委員会委員長の報告の後、適時、八峰町議会会議規則第43条及び第44条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。お諮りのとおり議事を進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

これより令和4年度八峰町一般会計・各特別会計歳入歳出決算、簡易水道事業会計及び下水道事業会計決算の審査結果について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

菊地決算特別委員会委員長。

○決算特別委員会委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

9月4日の本会議において決算特別委員会に付託となっておりました、令和4年度八峰町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに簡易水道事業会計及び下水道事業会計決算認定等に係る審査経過と結果についてご報告いたします。

これら付託議案につきましては、決算特別委員会分科会及び全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、議案第64号、令和4年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第65号、令和4年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号、令和4年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号、令和4年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号、令和4年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で、議案第69号、令和4年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号、令和4年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号、令和4年度八峰町簡易水道事業会計決算認定及び剰余金の処分について、議案第72号、令和4年度八峰町下水道事業会計決算認定については全員賛成で、それぞれ認定、可決するものと決しましたのでご報告いたします。

なお、令和4年度決算に関する付帯意見を文書にて提出いたします。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 日程第3、議案第64号、令和4年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 一般会計に反対をいたします。

町民税関係の滞納は、5年以上不納欠損で処理されたことは、滞納者の負担が軽くなり、評価しますが、滞納額が増えています。町民税減免申請の規則には、同一家族全員の同意書を求める金融機関調べがあります。全県ほとんど近隣市町村でもそのような規則、要綱はありません。滞納額を早めに処理して負担を軽くするとともに、プライバシー保護のためにも町長判断で改正することが必要です。

少子化対策は、少子高齢化は深刻な問題です。誕生祝金は10人支払われています。町の存続に関わります。町のわずかな予算投入で安心して子育てができます。その一つが入園希望の多い3歳未満児の保育料が大変高いことから、半額、国負担になりました。20世帯に165万8,156円補助されていますけれども、保育料を全面的に無料にする必要があります。保育園の完全給食は、未満児が完全給食になっていますので、3歳以上児に追加して炊き立てのおいしいご飯を提供するのに70万円もあればできるのではないかと私は試算してみました。

国保税は協会けんぽと違って、子どもの人数や家族が増えるごとに値上がりをしていきます。国は未就学児の均等割を半額にして、今回2万8,400円が出てますけれども、これは大変助かります。国保加入の児童、高校生にまで広げて均等割をなくすることで、子育て中の自営業者や社保に入らない勤労世帯に国保税負担が軽減されます。これは、子育て支援として一般会計から出すべきです。

学校給食費は半額補助してますが、あと750万円投入すれば児童生徒全員が無償化実現できます。今、全国で491自治体が無料になってます。秋田県でも、秋田市、男鹿市をはじめ、南秋田郡4町村が実施しています。

高齢者一人暮らしが増えています。異常気象から、高温対策としてエアコンのない世帯にプレミアム券などを使った対策が必要ではないでしょうか。プレミアム券の有効活用と高齢対策がありません。

高齢者が使用するデマンド有償運送は、マイナンバーのあるなしにかかわらず、区間300円にして差別をつけている、このことに反対いたします。

子育て支援と高齢者対策を求めて反対です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないので、これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものであります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数ですので、したがって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第65号、令和4年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 国保税特別会計に反対をいたします。

国保税は、出産するごとに均等割の負担が増えて値上がりします。子どもの均等割には、後期高齢支援や介護保険の支援分まで加算されています。未就学児はこれらの問題が多いことから、ようやく国負担で半額になりました。しかし、出産できるため、出産を多くしてもらうためにも、子どもの均等割なくすることがこれは大切なことです。せ

めて、均等割 1 万円を高校生まで行ってますけれども、これを減額するべきだと思います。国保税、協会けんぽ並みの保険が必要です。

資格証明書12世帯16人、短期保険証 4 人で23世帯あります。資格証明書をなくして、短期証明書の世帯には家庭の事情に合わせた支払い計画を提出してもらい、目の前に迫る資格証明書の心配を払拭していく必要があります。誰でも安心して医療を受ける権利を保障して、重篤化しないうちに医療を受けることは、国保会計の医療給付費を増やさないことに繋がります。

以上の対策を求めて反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないので、これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものであります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

日程第 5、議案第66号、令和 4 年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8 番見上政子さん。

○8 番（見上政子さん） 介護保険特別勘定に反対をいたします。

普通徴収は284人います。月 1 万5,000円未満の年金で、口座から引き落としできない方々です。未納は約 1 割です。施設入所は、特養で介護 3 以上でないと入れません。すぐ入れるわけではありません。ほとんどの人はショートステイやデイサービスなど、高額なお金を出してから、利用料を出してから、家族の負担でようやく入れる、こういう状態に今なっているのではないのでしょうか。特養に入っても 7 万から 8 万です。ユニット式で、老人保健施設は10万円以上、地域型密着も同じです。有料老人ホームは20万円が普通であります。80くらいから年金をもらってる人で、学校を卒業して地元で働いて、最低賃金で払いて、大体年金は 8 万くらいではないのでしょうか。自分の年金で賄えない介護施設の利用料は、国も市町村も現実的な支援がないと老後は不安で暮らしていきません。

こういう対策を求めて反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないので、これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものであります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第67号、令和4年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 後期高齢者医療保険に反対をいたします。

保険料は全員が支払うことになっています。無年金者や年金1万5,000円未満の方からも引かれなければなりません、口座から天引きできません。こういう人たちは納付書で払ってます。収納率は99%ですけれども、滞納繰越の収納率は60.38%、督促料が84件、延滞金が前の前年のおよそ倍になっています。制度には国保と同じ資格証明書、短期保険証があります。しかし、国保のような医療費一部負担減免制度、入院しても何の補助ありません。現実的には、入院医療費のほかに食事代や、重篤で個室に入る場合もあります。とてもじゃないが、お金が払えません。

低年金の人でも等しく安心して医療を受けられる制度になっていないことから反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないので、これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第67号は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第68号、令和4年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 沢目財産区特別会計に反対いたします。

風力発電が現在、財産区に7か所、10基立っています。八峰風力発電7基については、近くの田んぼで農作業に行くと頭が痛くなる人や、住宅の近くに住んでいる人は、家にいる時は横になってないと具合が悪いと言われています。これは北羽新聞でも取材で記事に載りました。

今後、白神ウインド合同会社、沢目地区4基、そして水沢地区4基に建設中で工事が行われています。ゴルフ場海側には、ポンポコ山の風力発電に並列して2基建ちます。そして、塙川を挟んでもう1基建ちます。これはカッチキ台の住宅の方に近くなってしまいます。ゴルフ場関係者や老人施設で今後影響が心配されます。

沢目地区の4基は、農作業中に旋回することで影響が出ないか。住宅地は三ツ森が600k m範囲に入ってます。送電線埋設は、広域農道に地下近く埋められる工事が今行われて、もう終わりました。その間の田んぼでの作業に、高電磁波が流れて埋設されますけども、これが流れていきます。

風力発電稼働期間は20年間、使用料が入りますけれども、財産区以外の住民にも影響が懸念されます。今後の8基は、今までにない一番大きいものです。バードストライクや風、気温変化にも今後調査して検証しなければなりません、そのような機関が一切ありません。洋上では、能代、八峰、1.5k m、4k m以内に75基建設計画があります。風力の峰浜で名前が出てしまいますが、それでいいのかと考えてしまいます。

こういうことから、私は反対をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 私も反対討論をいたします。

沢目財産区特別会計決算に反対いたします。

土地貸付収入1,126万2,386円のうち、約7割に相当する771万9,316円が風力発電関係の貸付収入であり、風力発電への依存率が極めて高いと言えます。

風力発電は、化石燃料を使わず、風を資源として発電する二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーであるので、地球温暖化防止に寄与するという触れ込みで国策として推進されています。しかし、実際は低周波による健康被害、景観破壊、山林や保安林の

伐採、バードストライク及びバットストライク等、様々な問題をはらんでおり、国連のグテーレス総長が今夏の記録的猛暑をもって「地球沸騰の時代が到来した」と発言しましたが、気候変動対策として風力発電を推進することが本当に有効なのか。一体あとどれくらいの風車を建てれば、地球温暖化防止効果を実感できるのか。甚だ疑問であります。脱炭素を旗印に、山林や保安林を切り開き、美しい景観を破壊し、鳥たちの命を脅かし、エコでクリーンとはほど遠い実態が明らかになってきています。

我々国民は、いや応なしに再エネ賦課金を払わせられています。風力発電の恩恵を感じることはほとんどありません。本来であれば、国策として進める大規模開発事業を行うに当たっては、事業が地域全体に与える影響や自然環境への負荷、事業の正当性など、総合的な観点に基づいて、地域住民の合意のもと、実施されるべきですが、財産区の場合、地権者である財産区が良しとすれば、事業者と借地契約が交わされ、いつの間にか事業が進んでしまいます。財産区の管理者は町長であるにもかかわらず、そこで計画されている事業については傍観するしかできないのでしょうか。大規模開発事業をめぐる土地契約がひとり財産区の判断で可能になるという今のあり方を見直すべきだと思います。

以上の理由から、この決算について反対いたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないので、これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものであります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

お諮りします。日程第8、議案第69号、令和4年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第70号、令和4年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第71号、令和4年度八峰町簡易水道事業会計決算認定及び剰余金の処分について、日程第11、議案第72号、令和4年度八峰町下水道事業会計決算認定については、八峰町議会会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第69号、令和4年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、議案第72号、令和4年度八峰町下水道事業会計決算認定については、一括議題とすることに決定いたしました。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第69号から議案第72号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号から議案第72号は原案のとおり認定されました。

すみません。訂正いたします。

原案のとおり認定、可決することに決定いたしました。このように変更いたします。

以上、令和4年度決算等に関わる議案については全て認定されました。

追加日程第1、議案第73号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。和平総務課長。

○和平総務課長（和平勇人君） 議案第73号についてご説明いたします。

議案第73号、工事請負契約の締結について。

令和5年9月11日に指名競争入札に付した、旧八森小学校解体工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

契 約 の 目 的 旧八森小学校解体工事

契 約 金 額 6,974万円

契約の相手方 秋田県山本郡八峰町八森字和田表121

三商物産株式会社

代表取締役 鈴木 恵子

支 出 項 目 令和5年度一般会計

2 款 総務費

1 項 総務管理費

5 目 財産管理費

令和 5 年 9 月 15 日 提出

八峰町長 堀 内 満 也

提案理由です。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、予定価格が 5,000 万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

なお、別に入札調べを提出しております。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第 73 号について質疑を行います。質疑ありませんか。
9 番 須藤正人君。

○9 番（須藤正人君） 入札調を今、拝見しております。6 業者に指名入札をしておりますが、5 業者は辞退しております。応じたのは 1 社だけ。これでは入札にならない、そう思います。もう少しですね範囲を広げて、こうなら町外の業者も含めてですね、やはり 3 社以上の入札でなければ、私は入札ではないと思います。まあ確かに、この豪雨被害で人手も足りないということもあって、こういう 5 業者が入札を辞退したというののも分かりますが、これではですね、私は本当の入札と意味がないというふうに思います。これからも町長、もう少し範囲を広げて、もっと業者がいるんですから、再度入札するというようなこと、辞退する業者が多くなれば、やはり再度別な業者を参加を募ってですね入札していくという考えはありませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの 9 番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

この結果のとおりですね、6 社を町としては指名しているところでございます。結果としては 1 社しか札は入れなかったというところでございますけども、まあ私の思いとしては、その指名数が足りなければそういったところも必要かなと思いますけれども、今回 6 社を指名して入札を行ったところでございます。たまたま結果としては 1 社入札となってございますけども、町としましてはですね、やはり町内業者に頑張ってもらいたいという非常な思いもありますので、そういったところを踏まえて今回はご理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、議案第74号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） 議案第74号についてご説明いたします。

議案第74号、工事請負契約の締結について。

令和5年8月29日に指名競争入札に付した、欄干橋橋梁補修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的 欄干橋橋梁補修工事
2. 契約金額 5,500万円
3. 契約の相手方 秋田県山本郡八峰町峰浜塙字豊後長根141-1
株式会社嶋田建設
代表取締役 太田 治彦
4. 支出項目 令和5年度一般会計
8款 土木費
2項 道路橋梁費
3目 橋梁維持費

令和5年9月15日提出

八峰町長 堀 内 満 也

提案理由です。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためです。

今回補修工事を行う欄干橋は、町道畑谷強坂線に仮設されている延長16.52mの橋梁で、昭和46年供用開始と既に50年以上経過しております。その間、表面のコンクリート舗装の部分補修等、維持管理に努めてきましたが、令和2年度に実施した橋梁長寿命化修繕計画策定業務で橋の一部に腐食や剥離、鉄筋露出が確認されたことから、橋梁の長寿命化を図るため、今回補修工事を実施するものです。

工事箇所や概要等については、タブレットの方に関係資料を掲載しておりますので参考願います。

なお、工期は、契約の翌日から令和6年3月15日としております。

説明は以上です。よろしくご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第74号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。
これより議案第74号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3、発議第7号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを議題とします。

発議案の朗読は省略します。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。

説明、質疑を終略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより発議第7号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、八峰町議会委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって令和5年9月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前 10 時 40 分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 3 番 奈 良 聡 子

同 署名議員 4 番 芦 崎 達 美

同 署名議員 5 番 水 木 壽 保